

第5期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会
ヒアリング資料

資料3

第5期中目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会（第2回）R8.3.24

国立大学の機能強化と将来像実現に向けた 運営費交付金の在り方について

令和8年3月24日
一般社団法人国立大学協会
会長 藤井 輝夫
副会長 寶金 清博



一般社団法人 国立大学協会
The Japan Association of National Universities

本日の構成

- 国立大学の役割と将来像実現に向けて P3
- 第5期中期目標期間に向けた国立大学法人等
運営費交付金の在り方について P10
- 参考資料 P19



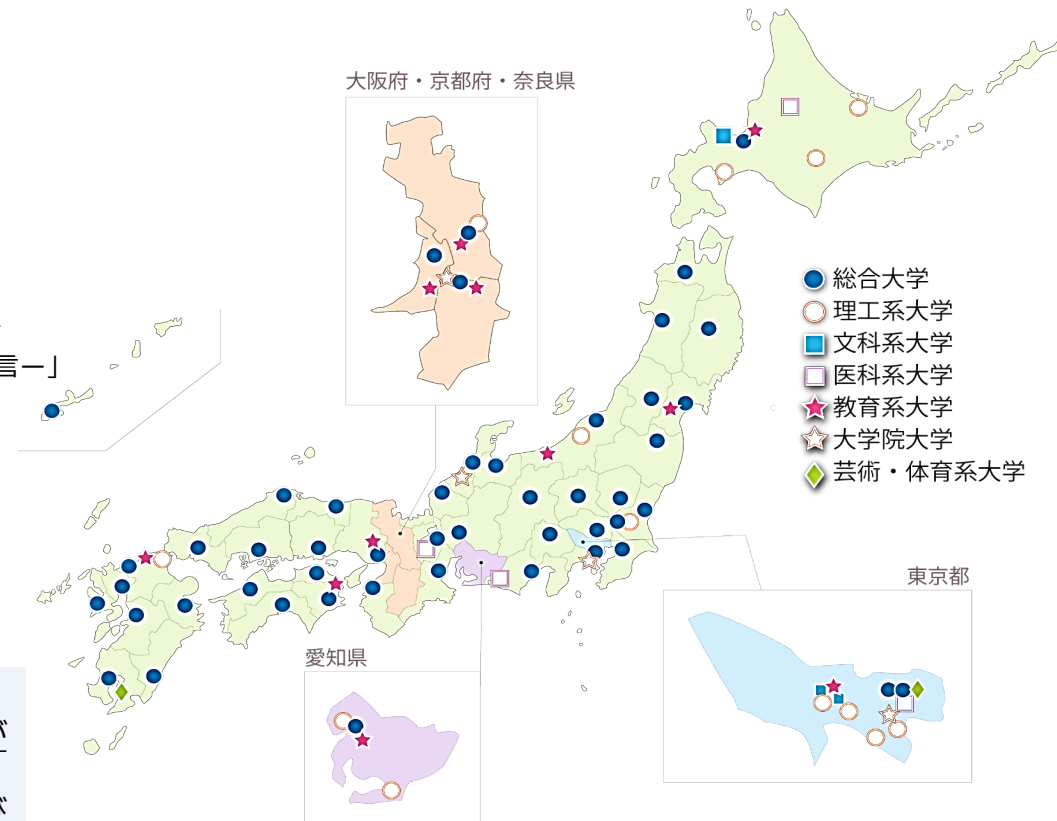
国立大学の基本的な役割

- 世界最高水準の研究・教育の実施
- 重要な学問分野の継承・発展
- 知の循環と社会への還流
- 全国的な高等教育の機会均等の確保
- 新たな価値を創造し、社会基盤の構築を先導する人材を育成・輩出
- 地方創生の中核として地域・産業界と連携し多様な社会課題に対応

「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について
—強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言—」
(令和3年6月 国立大学協会) より

参考 国立大学法人法 第一条

この法律は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学を設置して教育研究を行う国立大学法人の組織及び運営並びに大学共同利用機関を設置して大学の共同利用に供する大学共同利用機関法人の組織及び運営について定めることを目的とする。





わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像【概要】

＜国立大学の決意と本「将来像」が目指すもの＞

令和7年3月31日
国立大学協会

国立大学の目指すこと

深刻な少子化が大きな課題となる中、

- ◆ わが国の発展を支える「**知の拠点**」として、これからも常に、**わが国の「知の総和」向上に貢献**
- ◆ 国立大学全体を「**国立大学システム**」と認識し、自らが社会変革に関わることへの覚悟と戦略をもって**イノベティブな日本社会の創造に挑戦**

大幅な18歳人口減少が始まる2035年までに、

本将来像を実現させる柔軟な制度構築や規制の見直しなどの教育施策が必要

国立大学の「決意」

- (1) 地方及び女子進学率を向上させ、意思と能力のある**すべての者が高等教育を享受する意識を持つ体制を構築**する
 - ・ 学生定員の外枠化等も活用して、留学生受入れを3割に拡大し、**多様な頭脳を導入**する
- (2) 世界最先端研究を目指す大学を中心に学部定員の大学院定員への振替により**博士号取得者数を3倍に増加**させる
 - ・ 公的部門や産業界等と協力して**博士人材が活躍できる環境・条件を醸成**する
- (3) 各道府県に設置された地方大学は、大学間連携を図りつつ**学部及び大学院の構成と定員を見直す**
 - ・ 地方自治体や産業界と連携して地方創生の主導的役割を果たし、**人口流出抑制に貢献**する
- (4) 関係各省と協働して**大学病院の研究環境整備・研究者処遇を適正化**させる
 - ・ 初中教育の教員の質の高度化に取り組む
- (5) 研究への潤沢な資金と研究者の確保、特に**研究者全体の層を拡張**する
 - ・ 研究施設・設備や研究支援スタッフ等の**研究環境を高度化**させる
- (6) **統合の可能性も視野に入れた連携と再編**を通じて、**大学自身と「国立大学システム」の力を強化・増大**させる
 - ・ 国公立大学間の連携による**高等教育全体のレベルアップ**や、地方自治体や地域産業界との連携を通じて**地方創生を主導**する
 - ・ **女性の活躍促進**と、障害ある者等を含む**共生社会を実現**させる

上記「決意」を実現するため、国立大学は個々の特色を生かした上で、**有する教育・研究・社会貢献に関する機能の最大化**を総体としても果たしていく

- ✓ 国立大学の**存在意義は社会の発展と国民の幸福**にあり、**活動の受益者は国と国民全体**
- ✓ その意識を高め、**国及び社会が国立大学への財政支援を積極的に**行う必要がある

有する機能のうちどの機能を中心として、わが国の「**知の総和**」の向上に取り組むかを、ステークホルダーとの間で、また、国立大学間で**真摯かつ十分な議論**を行い、**国立大学自らが選択**

国立大学への財政的基盤の確保は、わが国社会の高度化につながる未来への投資！

将来像実現のための国立大学システム検討WG及びTFについて

国立大学が、それぞれの特性と強みを活かしつつ、全体としてシナジー効果を生み出し、わが国の社会変革と豊かな未来の創造・発展に貢献していくため、国立大学全体を「国立大学システム」として捉え、その具体的な実現に向けた検討を行うため、将来像実現のための国立大学システム検討ワーキンググループを置く。また、議論すべきテーマに応じて、その下にタスクフォースを置き、具体的な議論を行う。

将来像実現のための国立大学システム検討WG

WG座長：梅原副会長（横浜国立大）

- 課題や検討内容の整理などの全体調整
- TFや既存委員会での検討結果の取りまとめ

人材育成TF

TFリーダー：和田学長（金沢大）

- 博士課程人材育成に向けたシステムの具体化
- 国内大学等間の共同学位や連携課程の拡大や展開
- Industrial PhDやCo-op等による産業界との連携による人材育成の拡大

教育連携TF

TFリーダー：大竹理事長（東京科学大）

- 連携して教育実施が可能となるシステムの具体化
- 教育コンテンツのオンライン共有化の拡大や展開
- マイクロクレデンシャルやデジタルバッジの共有・具体化

地方創生TF

TFリーダー：中村学長（山梨大）

- 国立大間や公私立大との地域における連携システムの具体化や連携の拡大・展開
- 大都市圏の大学と地方大学の連携による活性化への取り組み
- 地域文化の浸透を図る取り組みの共有と全国展開

入試委員会や国際交流委員会等の既存委員会においても将来像実現や国立大学システムに係る関連事項の検討を実施

(検討スケジュール案)

- ◆ R 8. 1以降 各TFで具体的な議論を開始（既存委員会においては、既に議論実施中）
- ◆ R 8. 6頃 WGとしての中間まとめ ⇒ R 9 概算要求や規制緩和要望へ（検討が進んだ事項から先行実施）
- ◆ R 9. 3頃 WGとしての最終まとめ ⇒ R 10 概算要求や規制緩和要望へ（第5期開始に向け具体的実施）
- ◆ R 10. 4 第5期中期目標期間（R10（2028年）～R16（2034年））開始



国立大学と大学共同利用機関、国立研究開発法人との連携

国立研究開発法人

内閣府

日本医療研究開発機構

総務省

情報通信研究機構

文部科学省

物質・材料研究機構
防災科学技術研究所
量子科学技術研究開発機構
科学技術振興機構
理化学研究所
宇宙航空研究開発機構
日本原子力研究開発機構

厚生労働省

医薬基盤・健康・栄養研究所
国立がん研究センター
国立循環器病研究センター
国立精神・神経医療研究センター
国立成育医療研究センター
国立長寿医療研究センター

経済産業省

産業技術総合研究所
新エネルギー・産業技術総合開発機構

国土交通省

土木研究所
建築研究所（茨城）
海上・港湾・航空技術研究所

環境省

国立環境研究所（茨城）

国立大学法人

47都道府県にひろがる
85の国立大学

公立大学・私立大学

大学共同利用機関法人

人間文化研究機構

国立歴史民俗博物館
国文学研究資料館
国立国語研究所
国際日本文化研究センター
総合地球環境学研究所
国立民族学博物館

自然科学研究機構

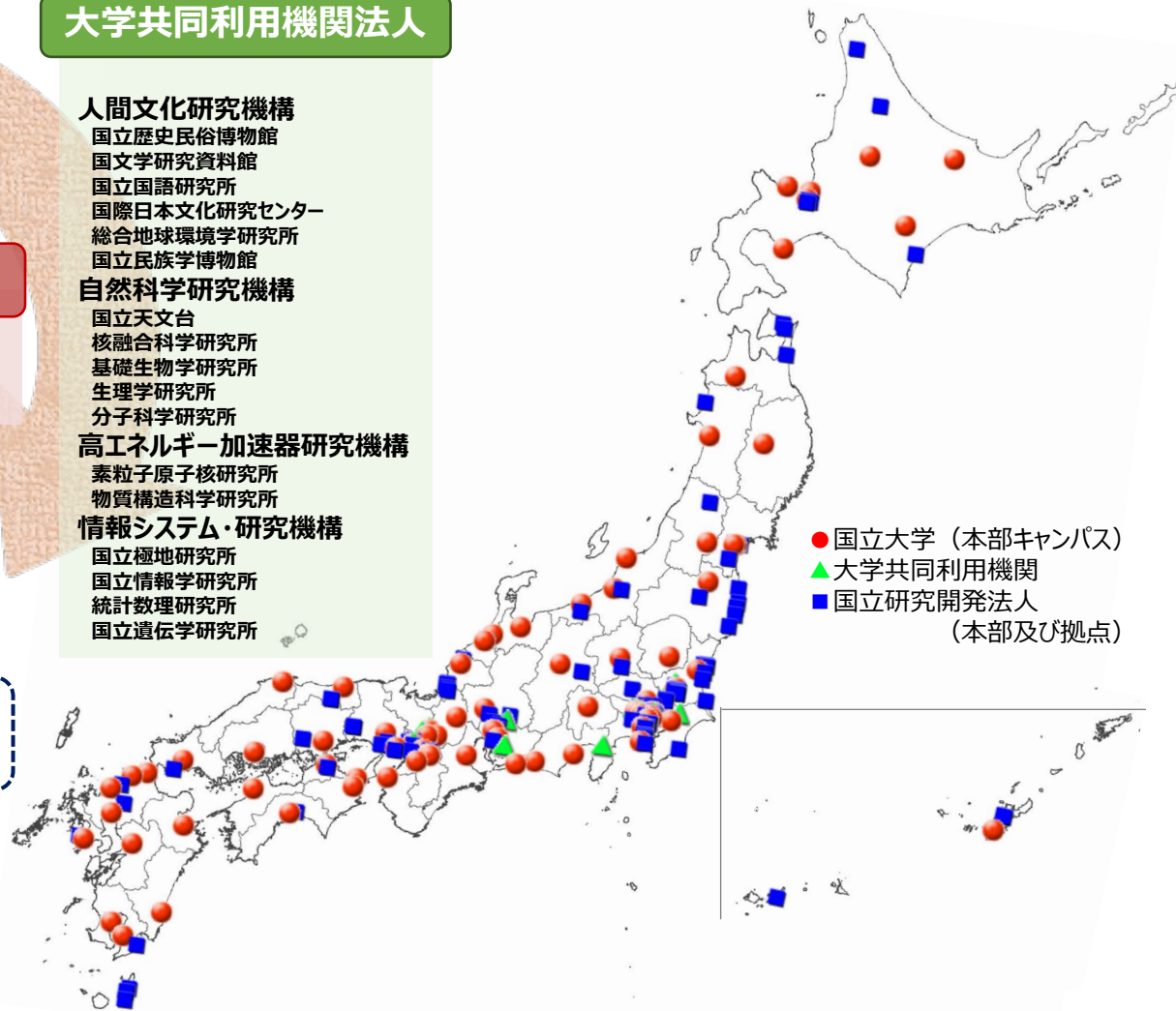
国立天文台
核融合科学研究所
基礎生物学研究所
生理学研究所
分子科学研究所

高エネルギー加速器研究機構

素粒子原子核研究所
物質構造科学研究所

情報システム・研究機構

国立極地研究所
国立情報学研究所
統計数理研究所
国立遺伝学研究所



国立大学は、「国立大学システム」を活用した大学間の連携に加え、**大学共同利用機関法人や、国立研究開発法人とも連携し、人材育成及び全国的な研究ネットワーク**を形成していく



国立大学の改革への取組み

—機能強化に向けた国立大学同士の連携の例—

国立9大学理学部による広域連携（2025.12～）

国立9大学の理学部が「国立大学システム」を具現化する広域連携の一つとして連携協定を締結。各大学が有する多様な資源を相互に活用し合い、教育にとどまらず、研究や社会共創など幅広い分野で相互補完と相互強化を図る。

教育面では9大学の教員を高度人材バンクと位置付け、各大学で開講が困難となった科目などに対し、他大学から非常勤講師を派遣しやすくする仕組みの構築が進められている。今後は教育・研究・社会連携を有機的に結び付け、全国規模での大学連携の新たなモデル事業を創出していくことを目指す。



(出典) 9大学プレスリリース資料（2025年12月1日）より



(出典) 四国地域大学ネットワーク機構ホームページより

東海・信州 国立大学等連携プラットフォーム (C2-FRONTs) (2024.1～)

7国立大学法人8大学と6国立高等専による連携プラットフォーム。

産業界・自治体・教育界でゆるやかにつながりながら、研究・産業の連携、教育・学生交流面での連携、国際交流・留学生の受入れなどでの連携、大学運営に関する共通基盤の整備などを中心に情報交換と討議を行い、諸課題の解決と地域全体の人材・資産・資金の好循環を目指す。

C2-FRONTs : Collaboration and Co-creation Framework of National Universities and Colleges in Tokai and Shinshu
(※信州大学は2025年5月参加、6高専は2025年6月から正式参加)

(出典) 東海国立大学機構ホームページより

一般社団法人 四国地域大学ネットワーク機構 (2021.3～)

四国5国立大学で2021年3月設立、2022年3月には広域ブロック全域では全国初となる「大学等連携推進法人」の認定を受けた。人口減少社会を見据え、それぞれの大学が持つ強みと独自性を活かすとともに、各大学の教育研究リソースの相互活用もしながら、四国地域国立大学の教員養成機能の強化を図り、地方創生を牽引できる人材育成に取り組んでいる。

国立大学の改革への取組み

—各大学の特筆すべき大学改革の取組み事例—

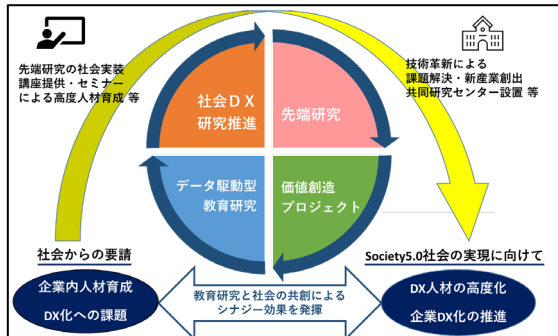
熊本大学—半導体研究を核とした大学改革、地域課題解決への貢献

スピード感ある改革と、ステークホルダーとの連携により、半導体・デジタル人材や課題解決・イノベーター人材の育成、異分野融合研究による地域産業の発展に貢献。

- 情報融合学環、工学部半導体デバイス工学課程の設置（令和6年度）
- 半導体・情報数理専攻【修士・博士】の設置（令和7年度）
- 共創学環、附属学校国際クラスの設置（令和8・9年度）
- くまもと3D連携コンソーシアム設置による産学官金連携を通じた地域産業の振興
- 半導体リスキリングセンターを活用した半導体人材の育成及び地域貢献



デジタル社会の変革への貢献



滋賀大学

—データサイエンスを軸とした社会共創拠点機能強化の取組み

日本をアップデートするデータサイエンス高度基盤人財育成を通じて、学術研究・人材育成・社会実装の好循環システムを目指す。

- データサイエンス×リベラルアーツによる文理横断・融合教育
- 2024年度以降、データサイエンス研究科の定員を倍増以上に拡大し、高度データサイエンス・AI専門人材育成機能を強化
- 企業から派遣される社会人大学院生の受け入れや、企業向けオーダーメイドプログラムの提供による柔軟で高度なリスキリング教育

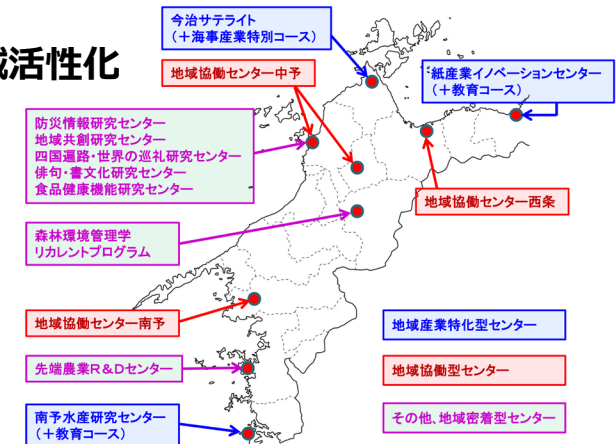
愛媛大学—地域密着型センターの展開による地域産業イノベーションと地域活性化

愛媛大学方式：当該地域の状況に応じて、地域密着型センター（地域産業特化型センター、地域協働型センター）を配置し、地域に密着した中核機能を愛媛県内全域で発揮。

【主な取組み（例）】

- 地域産業特化型センター（南予水産研究センター、紙産業イノベーションセンター）では、学生・教職員がそれぞれ40～50人常駐・居住し、技術開発と人材育成を同時に展開。
- 今治サテライトでは、造船に特化した技術開発と人材育成。社会人大学院学生を受け入れ、企業等の課題を解決。地域のステークホルダーとの交流によるキャリア教育の展開。

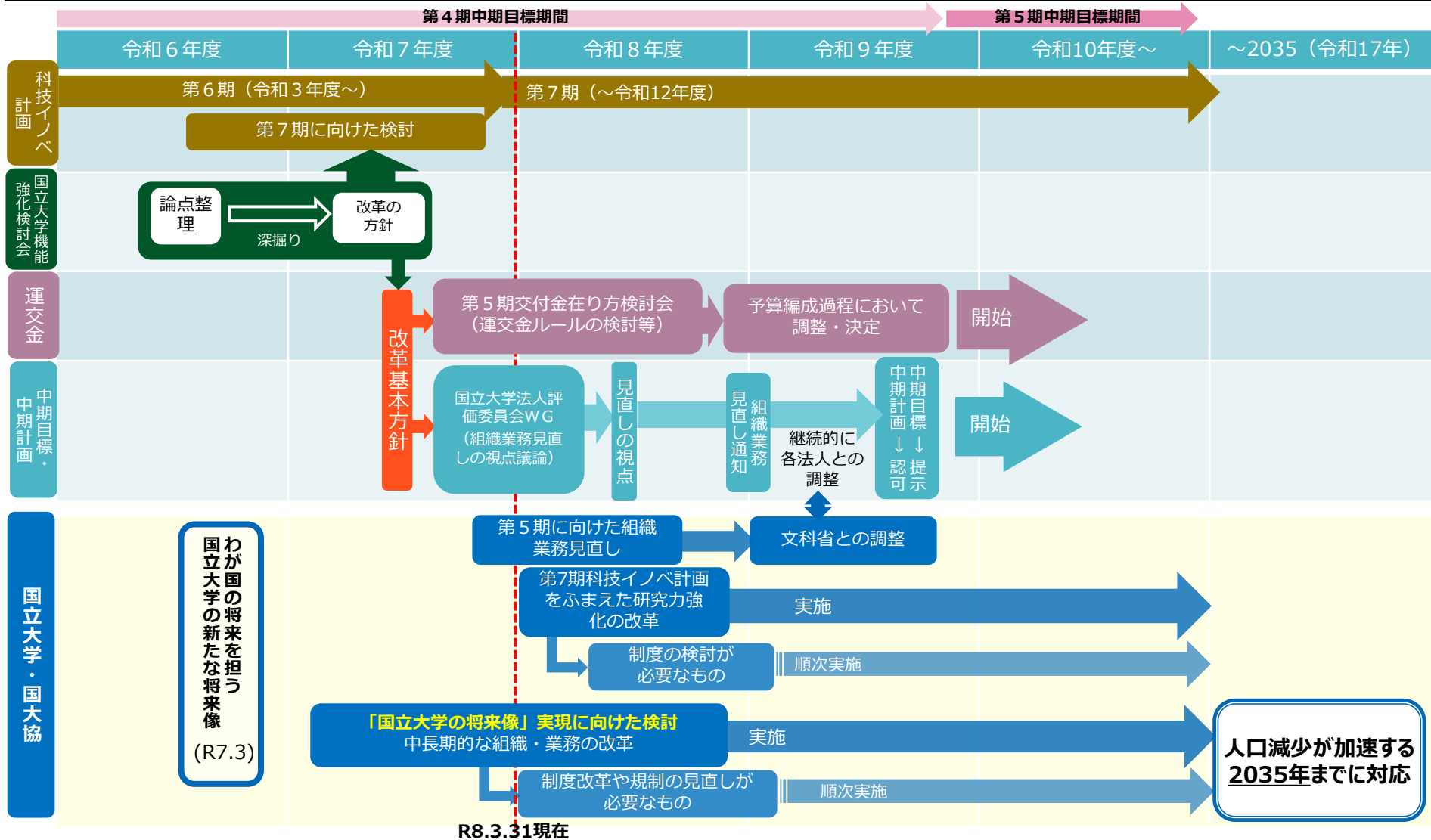
→「地域における知の拠点」として、地域未来戦略にも貢献





我が国の研究力再生に向けた国立大学改革のスケジュール（イメージ）

- 科技イノベ計画の動きや文部科学省の国立大学の機能強化に向けた検討の動きを踏まえつつ、早急に可能な部分から改革を開始。
- 国立大学は令和7年度以降、自らの機能のうち、どのような機能を中心に取組むかをステークホルダーとともに、検討し、選択。そのことを通じて、役割や機能を明確化。



第5期中期目標期間に向けた国立大学法人等 運営費交付金の在り方について



国立大学に対する財政支援のあり方

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り拓く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

—国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日）

国立大学が国民の期待にこたえ、わが国の発展を支える知の拠点として、イノベーティブな日本社会の創造に貢献していくためには、一過性・時限的な経費ではなく、**基盤的財源として国立大学の経営を支える運営費交付金を十分に確保し**、施設整備費も含めた**安定的かつ機動的な措置が必須**。

国立大学法人等運営費交付金

文部科学大臣の定める中期目標とそれに基づく中期計画の**着実な実行**及び基礎研究・学術研究の**基盤となる財源**

それぞれの目的・性格の違いを踏まえた措置が極めて重要

施設整備費

5か年計画（R3～7年度）の整備目標に対する老朽改善整備率が51%にとどまる。急激な建設資材高騰・労務費の上昇等に対応した**継続的な予算措置が必要**。

競争的資金

教育研究環境の革新や高度化を図るもの。基盤的経費との目的・性格の違いをふまえたベストミックスによるデュアル・サポートが重要。**時限的経費**であり、**長期的視点で取り組むべき課題への対応は困難**。

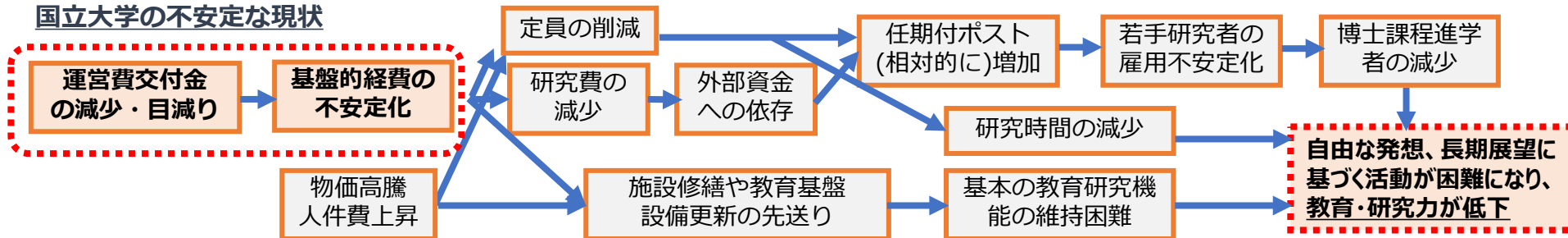
運営費交付金の在り方に関する視点①—改革基本方針に対する考え方

<運営費交付金の在り方の見直しに当たっての基本的な視点>

- ① 各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性の沿った活動に安定的に取り組むことができるよう、基盤的経費の配分額について中期目標期間中の見通しを立てやすい明解な配分ルールを構築すること

—国立大学等改革基本方針（令和7年11月4日）別添

国立大学の不安定な現状



目先の対応に汲々とする現状を打破し、各大学の戦略的な先行投資により教育・研究力の向上へ！

意見・要望

1. 中期目標期間を通じた運営費交付金の充実と予見性・安定性の確保

大学を安定的に運営し、新たな課題に積極的に挑戦していくには、中長期的な視点に立った財務戦略のもと、優秀な教職員を安定的に雇用し、施設設備を充実させ、教育研究環境の基盤を整えることが不可欠。

2. 明解な配分ルールの構築

各法人が先の見通しが立てやすくなることで、戦略的な財務戦略に基づく大学運営が可能となる。現在の算定方法は複雑で、学内構成員への説明にも困難を伴うため、明解なルールが必要。

【配分ルール構築に当たっての留意点】

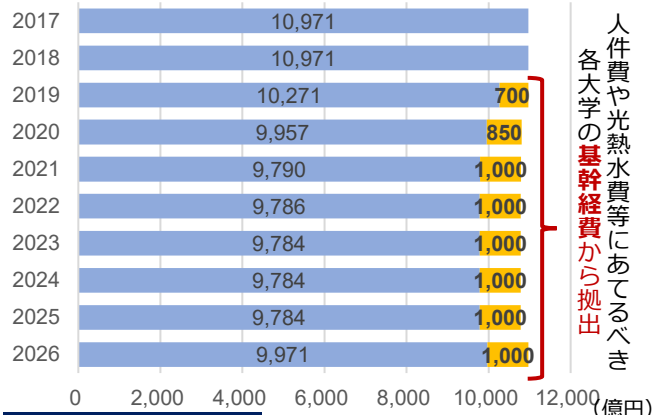
- ・期中における予見性と安定性を阻害するような配分ルールの変更は避けるべき。
- ・各大学のおかれた立地や規模、附属学校の状況などの諸条件の違いに配慮されたルールであること。
- ・「知の総和答申」をふまえた規模の適正化を行った場合でも、中期目標期間中は大学経営の安定性が保たれる仕組みが必要。
- ・中期目標期間をまたぐ目的積立金の早期承認と執行の柔軟化も戦略的な大学経営のためには必要。

運営費交付金の在り方に関する視点②—改革基本方針に対する考え方

<運営費交付金の在り方の見直しに当たっての基本的な視点>

- ② 各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に応じた取組の成果について、指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組みを入れるとともに、その成果を測るに当たっては、大きな改革を進める観点と、シンプルな評価の仕組みとする観点を持つこと
- 国立大学等改革基本方針（令和7年11月4日）別添

運営費交付金と共通指標による配分



現行の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の課題

- 各大学が基幹経費から財源を拠出し、評価によって配分額が毎年変動する仕組みであるため、法人運営の安定性を阻害し、戦略的な大学経営を困難にしている。
 - 大学では短期的な指標の向上に終始し、真に教育・研究の質向上につながっているか不明である。
 - 各大学が一律に指標向上に舵を切るとは、国立大学の特性である多様性を損ないかねない。
 - 教育に関する指標については、すでに大学間での差がつきにくくなっている。また、前年より高い成果をあげてもランキングづけの結果減額されることがある。
- 共通指標により大学の変革が促された側面も一部にはあるが、経営の安定性に与えたマイナスの影響は大きいと考えられる。**

意見・要望

1. 国立大学システムによる「共創」を推進する中、各大学による奪い合い（競争）によるゼロサムゲームではなく、**基幹経費の外枠にて、高い成果を上げた大学へのアドオン（上乘せ）によるインセンティブ経費**とすることが、国立大学の意欲的な改革と機能強化に対する大きな牽引力となる。
2. 大学を序列化させ、成果が上がっているのにマイナス査定となる大学を生む仕組みではなく、成果そのものによる評価がなされるべきである。
3. 大学経営の安定性・予見性のためには、**シンプルな仕組みと、期中に評価方法の変更がされないこと**が重要。
4. 評価指標・対象範囲については、年度毎の評価は経営改革や研究に関する指標に限定すること、国立大学法人評価の結果の活用、地域全体の人材育成及び地域活性化の貢献に対するインセンティブ、さらに、大学が組織的に取組む教育研究事業の終了後における高評価の取組みの自走化と改革の継続を促す支援等を期待したい。

第5期の評価・インセンティブの在り方については、評価を受ける側である国立大学との十分な話し合いのうえで新たな仕組みが構築されることを望む。

運営費交付金の在り方に関する視点③－改革基本方針に対する考え方

<運営費交付金の在り方の見直しに当たっての基本的な視点>

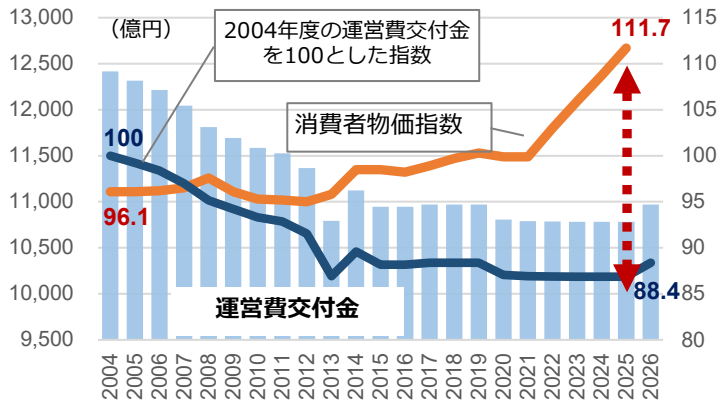
- ③ 最低限必要と考えられる教育研究活動をベースとした経費については、社会経済状況の変化に左右されず活動ができるよう、物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

－国立大学等改革基本方針（令和7年11月4日）別添

第3期以降、運営費交付金は下げ止まり、令和8年度予算案では前年比で過去最大の増額となったが、物価・賃金の上昇トレンドには追いついておらず、円安や建設費高騰もあり、**実質的に目減りが継続**。海外依存度が高い研究用消耗品の価格高騰も顕著。

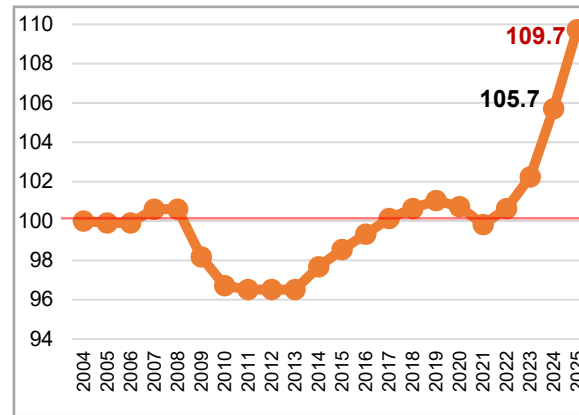
運営費交付金と物価上昇率の関係

消費者物価指数は生鮮食品等の影響も考慮した総合の値で、2020年度を100とする（総務省統計より）
ただし2025年度のみ1～12月の平均



人事院給与勧告の状況 (2004年 = 100)

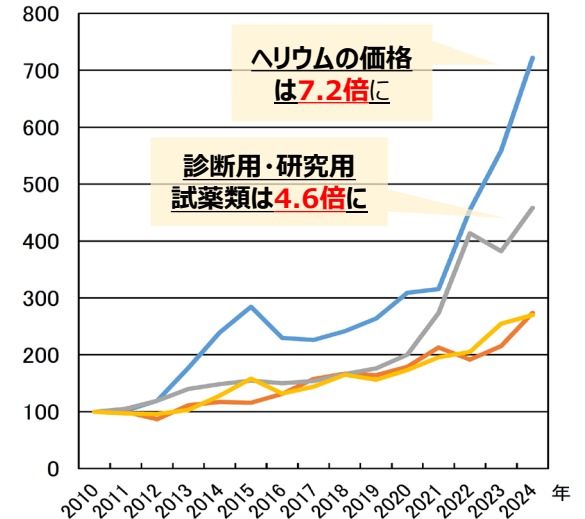
国家公務員に係る人事院給与勧告の状況（行政職（一））職員の平均年間給与の増減率



(出典) 人事院資料をもとに国立大学協会事務局作成

研究用消耗品の単価の時系列変化

(2010年の価格を基準 (100) とした場合の変化)



※ヘリウム：極低温や超電導等、様々な物理学実験や核磁気共鳴装置 (MRI) 等で必須の消耗品
(出典) 「科学技術指標2025」文部科学省科学技術・学術政策研究所

意見・要望

運営費交付金の中でも基幹となる経費については中期目標期間中は固定としたうえで、インフレ基調下においては、高等教育に係る費用が急騰していることも踏まえて、消費者物価以外の指数も用いた**物価や人事院勧告の動向を反映させる仕組みの構築**を求める。

国立大学法人の施設整備のあり方

【各大学の共通課題】

物価上昇に伴う建設工事費の高騰に加え、施設・設備の老朽化の進行による維持管理費・修繕費の増加、使用停止した施設や樹木の老化による倒木などの安全対応や各種法令対応などの課題が先送りできない深刻な状況となっており、各大学共通の経営を圧迫する大きな要因となっている。

老朽化の進行：目先の人件費や光熱水費等の義務的経費を優先せざるを得ない状況から、老朽化対策が後回しになってしまう傾向。老朽化による事故頻発で安全面に大きな課題。

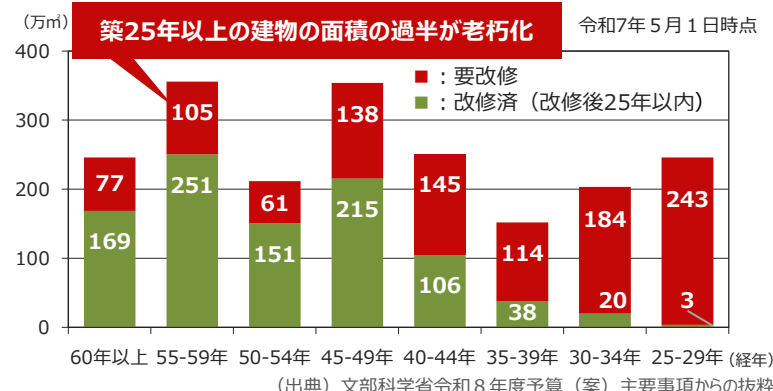
物価高騰・建設費高騰：入札不落の発生や、積算単価に基づく要求額と実際の予定価格との乖離により大学の持ち出し負担大。

解体撤去の壁：不要建物の解体撤去費が捻出できず、安全管理上の問題のみならず、土地の有効活用・ダウンサイジングを進めるうえでの障害となっている。

意見・要望

1. 「国立大学法人等施設整備5か年計画」等に基づく施設整備費と運営費交付金の連携による双方からの支援の拡充により、**目下の施設老朽化への早急な対策**が必要。
2. 補正予算頼みとしない予算組みによる計画的な施設整備の推進と、**物価・建設費高騰に応じた積算単価の見直し**も必要。
3. 性能維持改修については、**大学全体の施設老朽化等の状況を踏まえ、施設整備費において各大学に裁量的予算として配分**し、各大学の戦略や緊急性に応じて柔軟に対応できる支援が必要。あわせて施設整備費における**営繕等に係る部分も含めた柔軟な支援**も必要。
4. 現行の「**不用建物工作物撤去費**※」の措置対象範囲の拡大や、土地の貸付け・売却による収入が難しい地方大学にも配慮した土地活用支援策も望まれる。（※現行のルールでは解体撤去費の措置対象は法人化以前から不用であったものに限定されている）
5. 各大学での計画的な修繕を行うために、**減価償却引当特定資産**について、**資産の更新だけでなく修繕を目的とした引当も可能にする等の規制緩和も**考えられる。

国立大学法人等施設の経年別保有面積



国立大学の附属病院への支援について

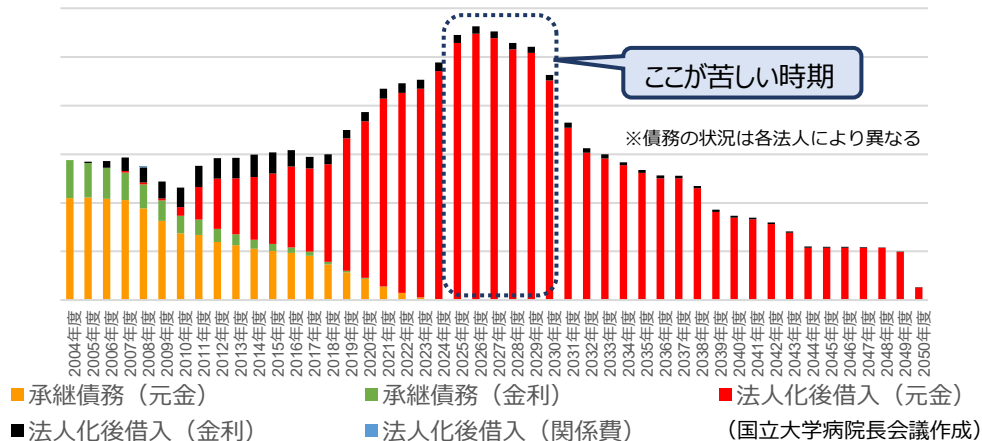
【附属病院の経営状況】

- 医療の高度化に伴う高額な医薬品・医療材料の使用量増加と価格高騰
- 働き方改革と人事院勧告の影響による人件費増加
- 物価高騰や賃金増加による業務委託費や保守費用の増加

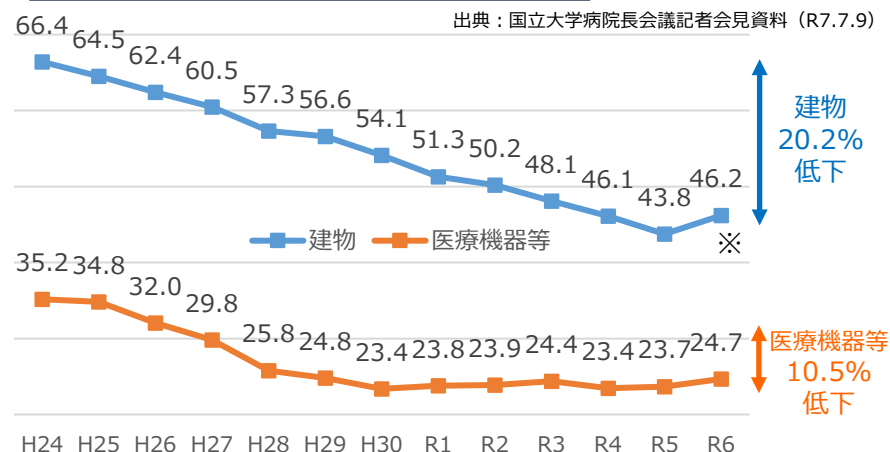
令和7年度補正予算と診療報酬プラス改定で「当座」を下支え

⇒ 特に、病院の建替費用の高騰等に伴う借入金の償還経費が大きな負担となり、再開発に支障
 ⇒ その結果、施設・設備費の抑制により、建物と機器の老朽化が深刻化し安全な医療実現の危機

A大学病院における債務償還額の推移



価値残存率(建物・医療機器等)



意見・要望 一地域二一ズを踏まえた構造転換と持続可能性へ

1. 附属病院の高度な教育・研究を支える基盤に対する恒常的な支援の拡大が必要。
2. 再開発に伴う借入金の債務償還については、返済期限の延長等のピークカット策や、**一時的に附属病院を対象として運営費交付金にて支援する仕組み**等のセーフティネットの構築が望まれる。
3. 附属病院は、高度な診療・地域医療への貢献とともに、高度医療人材の養成、先進医療の研究開発等の教育研究も重要な使命であることから、**施設整備に対する国の支援と貸付けの割合の見直し**※や、**教育研究に資する施設設備等に対する支援の拡充**も必要。(※公立病院は通常50%公費負担)

まとめー国立大学法人等運営費交付金の在り方について

各国立大学は次期中期目標期間に向けてミッションや機能強化の方向性に沿った活動を積極的に進めていくこととなるが、それらは、安定性と予見可能性を持った運営費交付金が措置されているからこそ可能となるものである。

安定性と予見可能性の確保は、不安定な財政基盤により前に進みにくかった各大学における2040年を見据えた改革を後押しすることになり、自ら改革を進める上で将来への先行投資として活用することにも繋がる。

併せて、大学が自らの意思をもって改革を進めるためにも、各大学にとって基盤となる部分が十分に確保されたうえで、令和8年度政府予算案において措置された教育研究の機能強化の取組みを支援する経費のような、各大学が裁量を発揮できる経費を措置する仕組みも重要となる。

そして、国立大学全体が「国立大学システム」総体として、競争ではなく「共創」によりわが国の新たな未来へ貢献していこうとする中で、国立大学間の連携や協働を促す予算的な後押しは、大きな力となる。

さいごに—イノベーティブな日本社会の創造に向けて

国立大学の存在意義は、社会の発展と国民の幸福にあり、教育・研究をはじめとする国立大学の活動の受益者は、国と国民全体であることをふまえると、高等教育機関への財政支出は、わが国社会の高度化につながる未来への投資である。

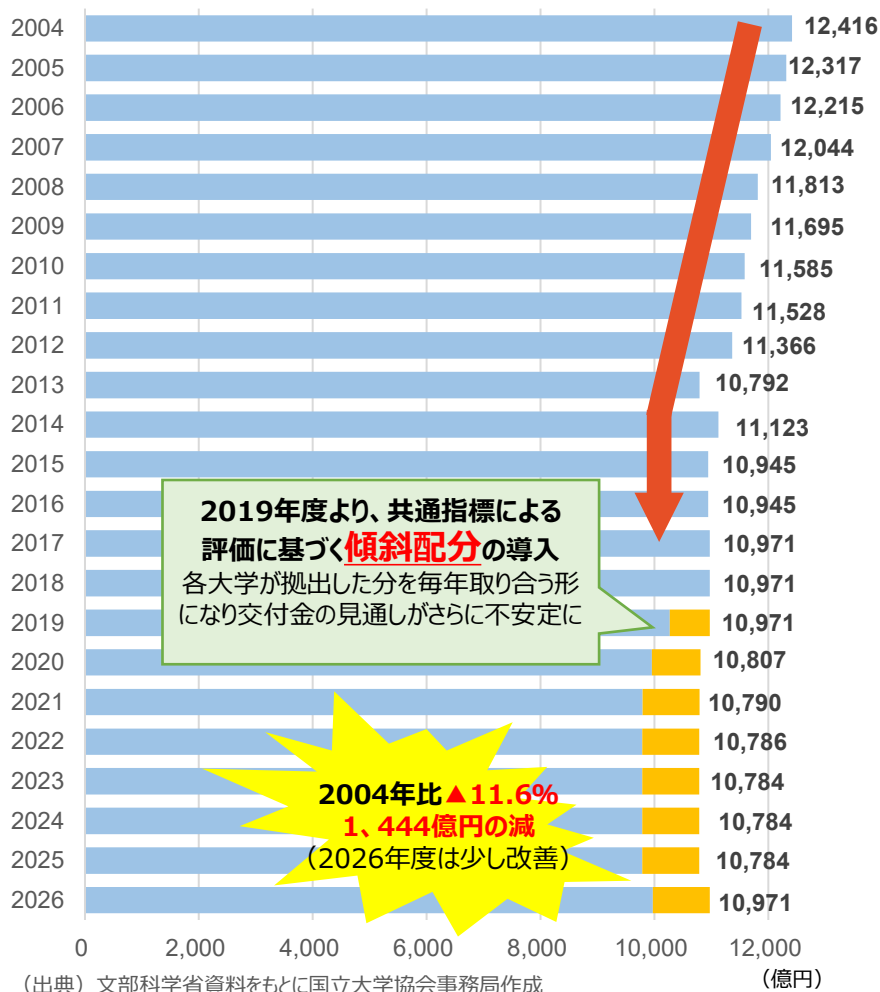
個々の大学がそれぞれ自律性を発揮し、国立大学として基盤的機能は果たしつつ、特色ある発展を目指すことで、総体としての国立大学システムがより強固なものとなり、わが国の発展を支える「知の拠点」として、イノベーティブな日本社会の創造に資するよう、不断の改革を続けていく。



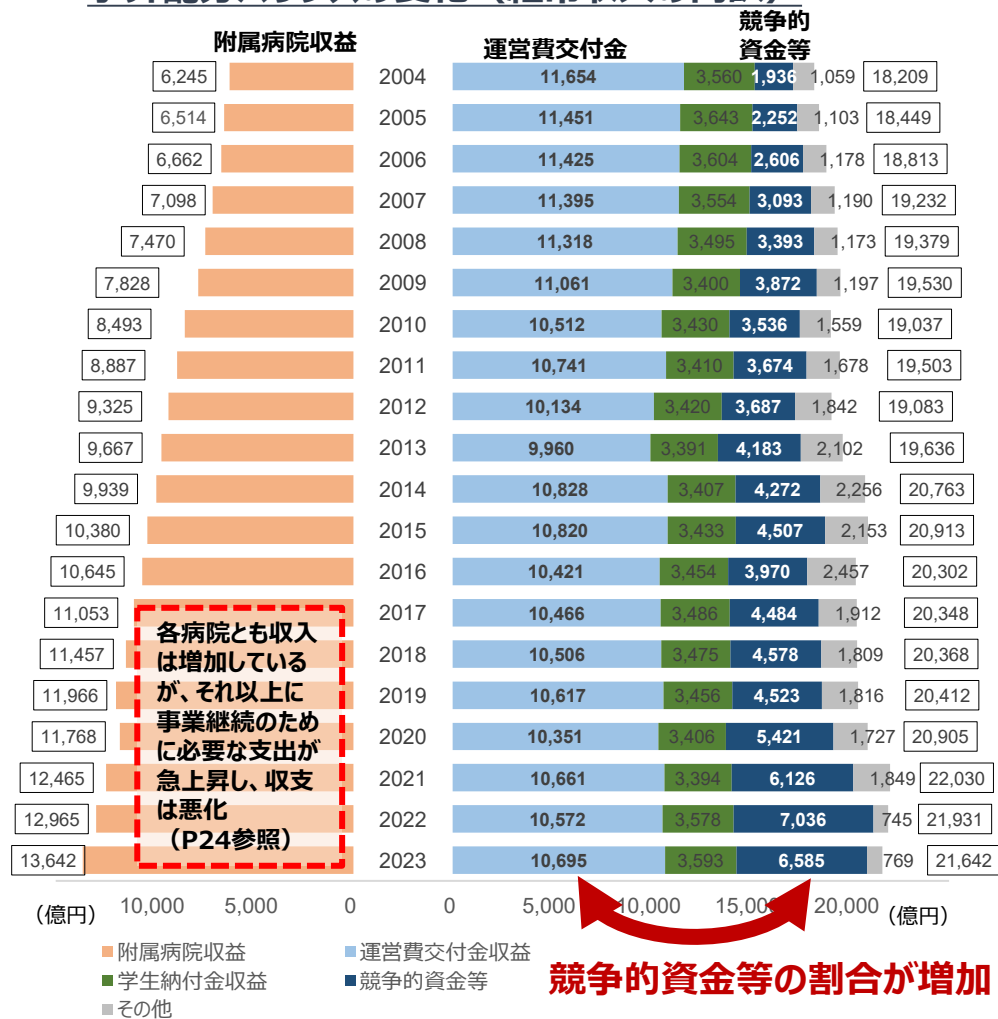
參考資料

参考資料－予算関係

国立大学法人運営費交付金の推移



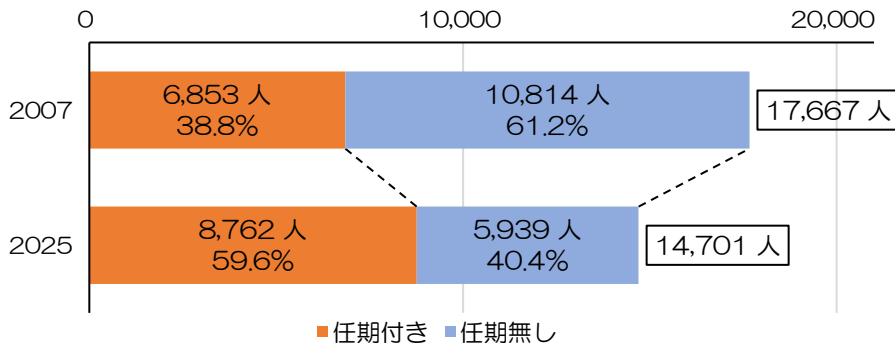
予算配分バランスの変化（経常収入の内訳）



運営費交付金は減少傾向の一方、競争的資金等が増加。

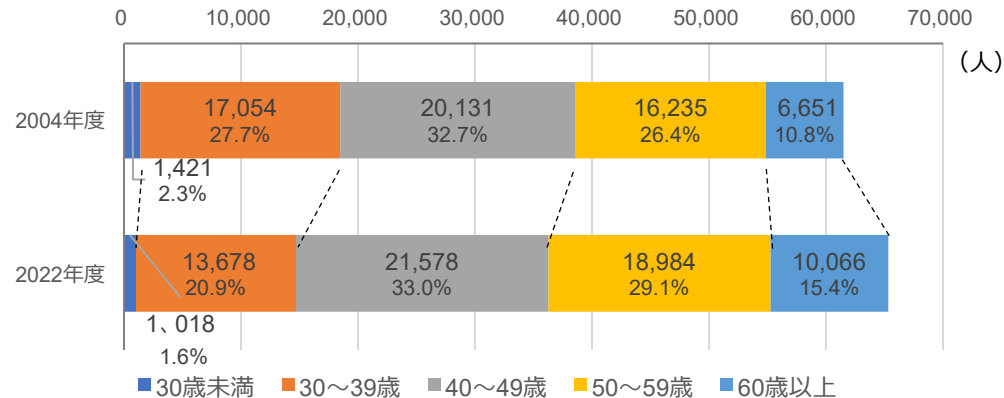
参考資料 – 国立大学の教員の状況

国立大学の40歳未満教員の雇用状況



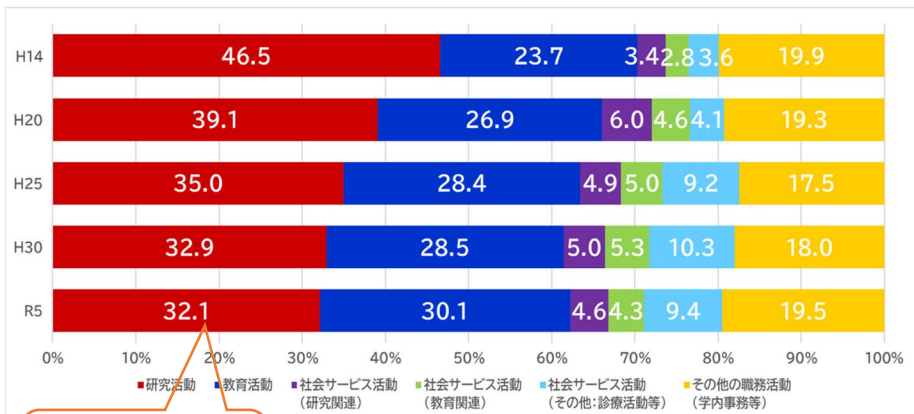
(出典) 国立大学協会 教育・研究委員会 男女共同参画小委員会『国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査報告書』より国立大学協会事務局作成 (注) 各年5月1日付の数値

国立大学の年齢別教員数



(注) 割合については、値を四捨五入しているため、各区分の合計が100%にならない場合がある
(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」(各年度)より国立大学協会事務局作成

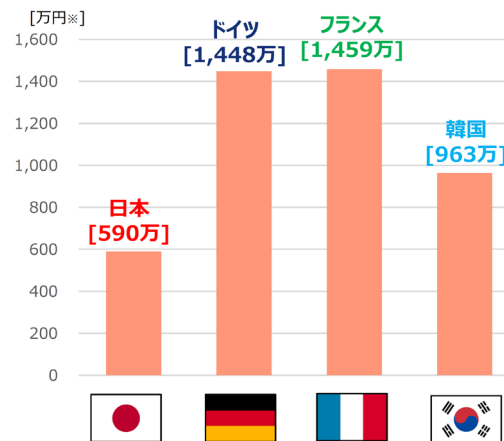
大学等教員の職務活動時間割合の推移



研究活動に充てられる時間が減少している

(出典) 文部科学省「令和5年度大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」

大学の研究者の1人あたり人件費

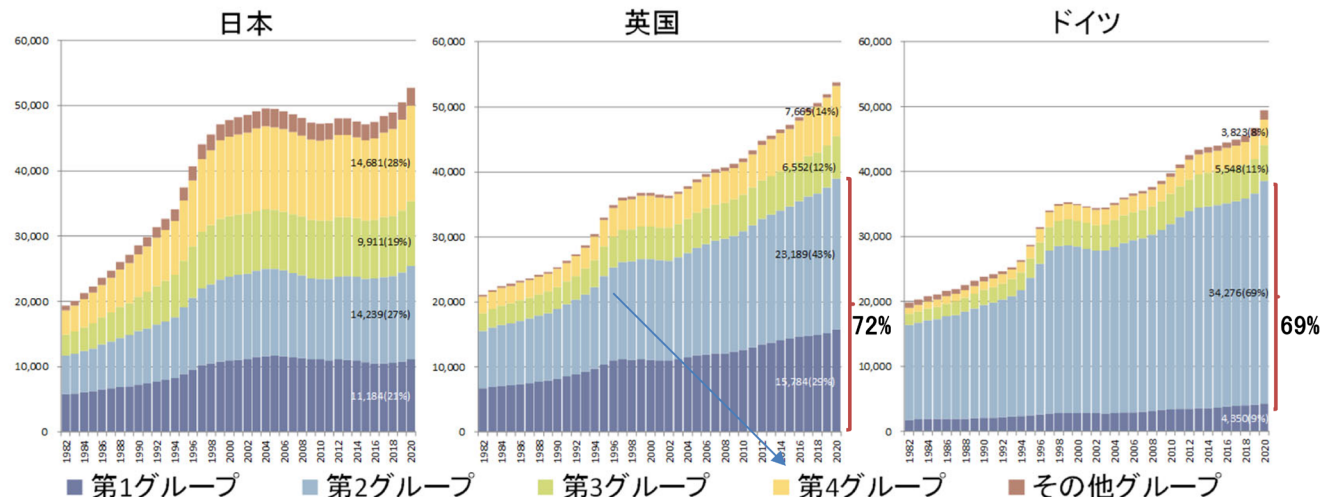


(出典) NISTEP「科学技術指標2024」およびOECDデータを基に文部科学省において作成。通貨はOECD購買力平価換算。人件費はFTE換算として計上。日本と韓国は2022年、ドイツは2020年、フランスは2019年のデータ。

研究力強化には、基盤的財源にて研究人材を安定的に確保し、研究時間を増やすことが必要。

参考資料 – 大学グループ別の研究力の状況

日英独の大学等部門における大学グループ別論文数の推移



論文算出の主要セクターである第1G・第2Gは国立大学が多く占める。
※ () 内は国立大学の数

(注1) Article, Reviewを分析対象とし、分数カウント法により分析。3年移動平均値 (2020年は、2019~2021年の3年平均値) である。クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2022年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

大学グループ	論文数シェア (2017-21年)	日本	英国	ドイツ
第1G	4.0%以上 <small>(日本の上位4大学が4.0%以上であることを基に設定した)</small>	4 (4)	5	2
第2G	1%以上~4.0%未満	14 (11)	21	34
第3G	0.5%以上~1%未満	28 (16)	16	14
第4G	0.05%以上~0.5%未満	133 (36)	63	33
合計数		179	105	83
(参考) 各国の全大学数		807	295	422

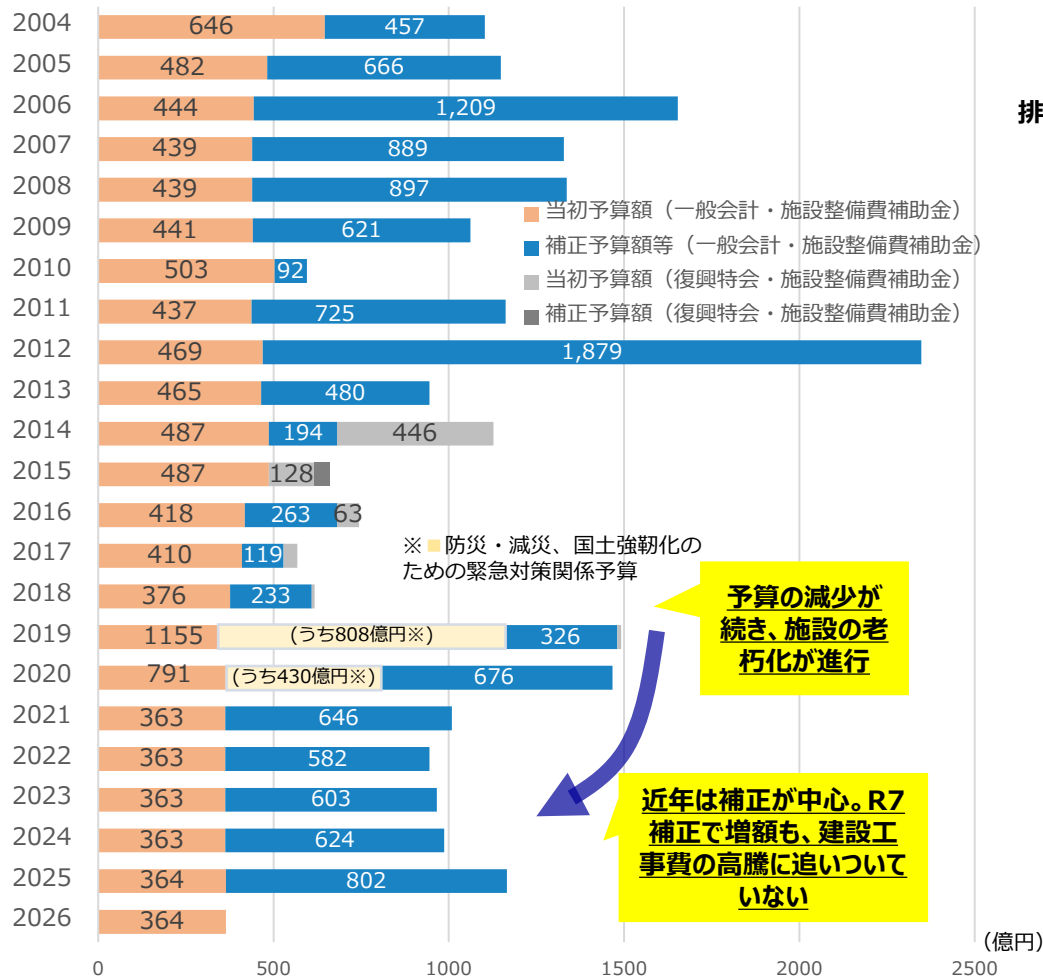
(注1) 自然科学系の論文数シェアに基づく分類である。ここでの論文数シェアとは、各国の大学等部門の全論文数(分数カウント法)に占めるシェアを意味する。
(注2) 本文中や図表中では、グループのことをGと表記することがある(例:第1グループを第1Gと表記)。
(注3) 参考として掲載した各国の全大学数は、文部科学省「諸外国の教育統計」令和5年(2023)年版から数値を引用した。
(注4) ドイツの全大学数は、専門大学(ファッハホー-ホシューレ(Fachhochschule, FH))、総合大学(一部、工科大学、医科大学を含む)、教育大学、神学大学、芸術大学を含めた数である。

(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、研究論文に着目した日英独の大学ベンチマーキング2023、調査資料-340、2024年6月

- 英国やドイツは、規模の大きな第1、第2Gで大学等部門の論文の約7割を算出している。
 - 日本は、第1~第4までの各Gが同程度の論文数規模をもつ。第4Gは、規模の小さな大学が多いが、個々の大学の論文数を合計すると、他のグループと同様に、わが国の研究力に貢献しているといえる。
- ➡わが国の研究力強化には、上位に続く大学の層の厚みの形成も重要である。

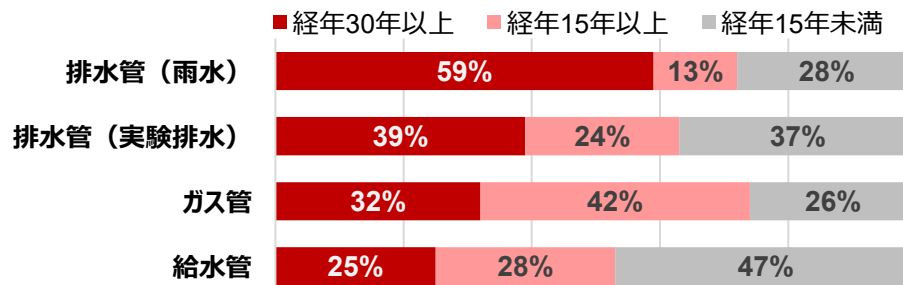
参考資料 – 施設整備費関係

国立大学法人等施設整備費予算額の推移（国費相当分）



ライフラインの老朽化状況

2025.5.1時点



（出典）文部科学省国立大学法人等施設実態報告書より国立大学協会作成

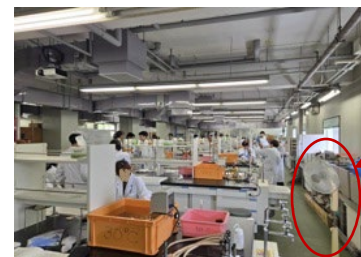
国立大学法人等の主要配管（給水管・ガス管等）の長さは3,926kmであり、このうち2,496km（63.6%）が法定耐用年数（15年）を超過している。



腐食して破損・落下の危険性が高い排気ダクト



配管の腐食（給排水管）



扇風機

空調機が設置されていない学生実験室

近年の建設工事費・資材費の高騰に予算が追いついておらず、施設の老朽化が深刻な状況。大規模災害時には地域の防災拠点の機能も担う国立大学のキャンパスの安全・安心の確保は喫緊の課題。

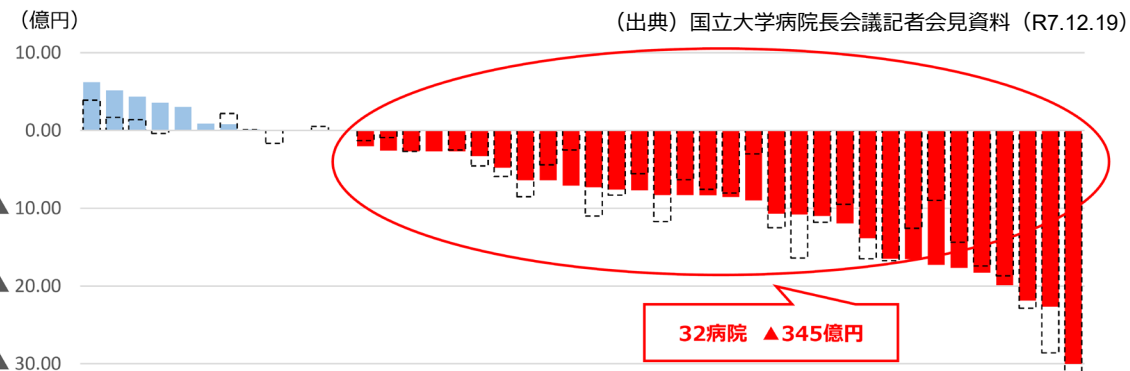
参考資料 – 大学病院関係

国立大学病院の令和7年度収支見込

44病院の現金収支見込は▲321億円

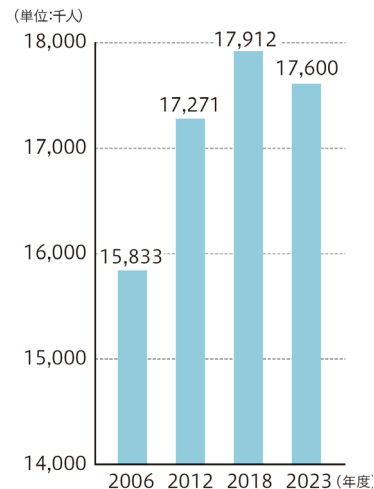
【うち、約7割の32病院が収支マイナスの見込み(▲345億円)】

結果として、全体合計は、赤字

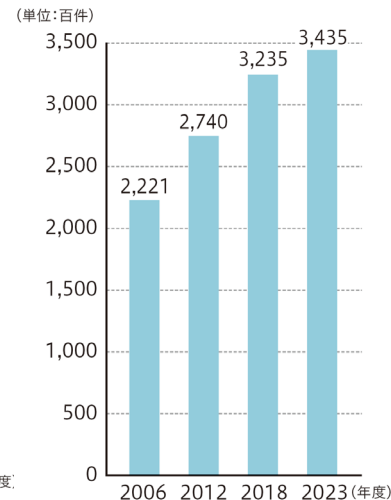


※令和7年11月21日現在 令和7年人事院勧告の影響額を含む 大学本部からの支援額は含まない

外来患者延数の推移

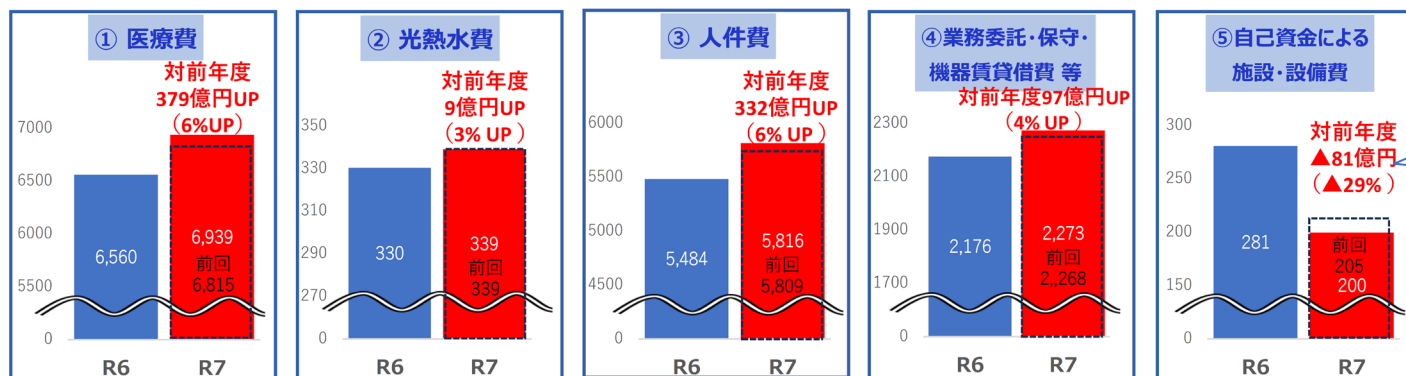


手術件数の推移



(出典) 文部科学省・国立大学病院データベースセンター提供資料より国立大学協会事務局作成

経費の増加により昨年度より施設・設備費の更新を先送りして対応



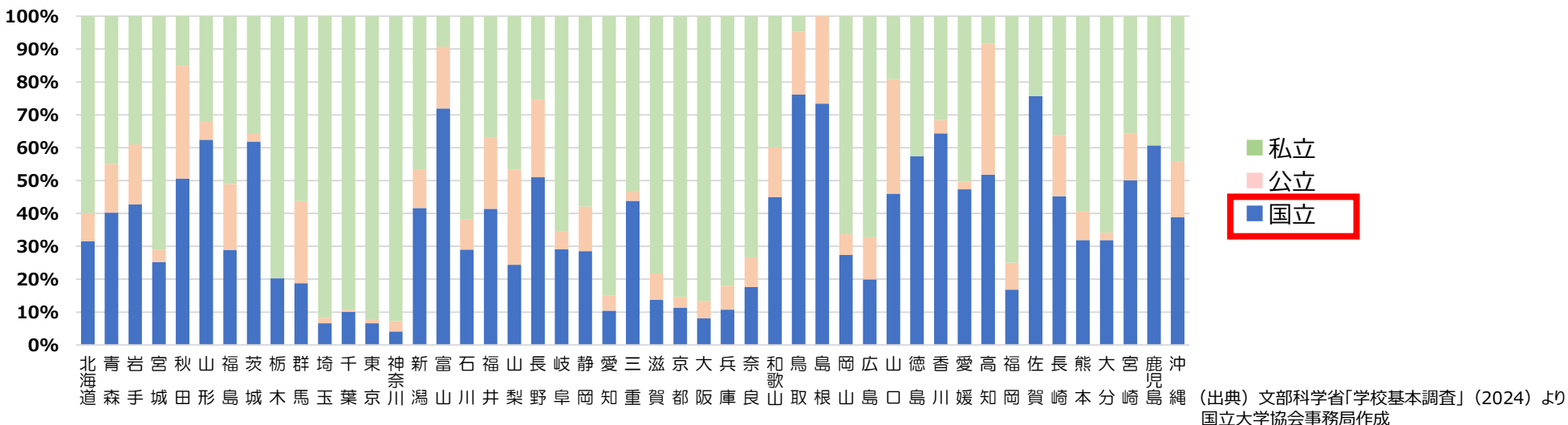
経費の増加により施設・設備費をさらに抑制

(出典) 国立大学病院長会議記者会見資料 (R7.12.19)

法人化後、国立大学病院は経営努力を続けてきたが、近年の経費の増加により令和5年度以降は全体の収支が赤字に転落。

参考資料 – 地方創生と国立大学

都道府県別の学生数比率（学部）



都道府県・市町村職員採用者数 大学別ランキング（人）

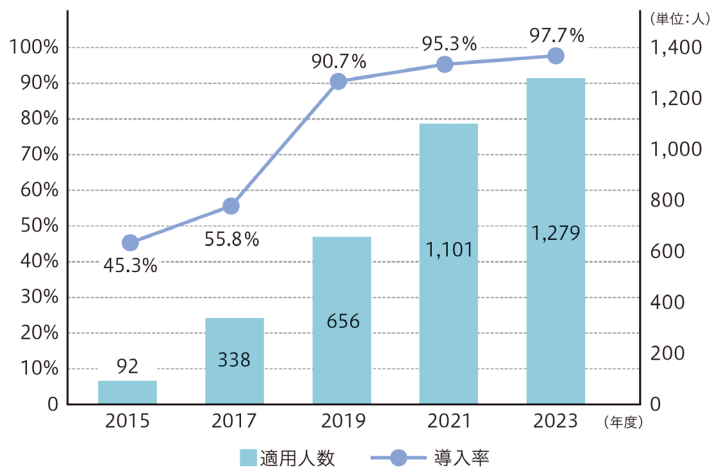
北海道・東北		関東（東京以外）		北陸・甲信越		東海		中国・四国		九州・沖縄	
山形大	131	埼玉大	141	新潟大	255	名古屋大	165	岡山大	173	鹿児島大	212
北海学園大	130	茨城大	139	金沢大	202	愛知大	163	愛媛大	146	福岡大	142
東北大	112	千葉大	138	富山大	138	静岡大	160	広島大	131	熊本大	131
岩手大	107	神奈川大	119	信州大	130	南山大	128	鳥取大	126	宮崎大	111
弘前大	107	高崎経済大	105	都留文科大	96	名城大	114	島根大	97	琉球大	105
北海道教育大	103	宇都宮大	101	富山県立大	46	中京大	102	香川大	95	佐賀大	102
東北学院大	94	群馬大	68	福井県立大	44	三重大	100	山口大	88	西南学院大	90
秋田大	63	白鷗大	67	福井大	38	岐阜大	89	松山大	81	長崎県立大	86
東北福祉大	61	独協大	60	山梨大	37	愛知教育大	86	高知大	69	北九州市立大	85
名寄市立大	56	埼玉県立大	57	金沢工業大	35	中部大	76	広島修道大	63	熊本県立大	77

(出典) 朝日新聞出版「大学ランキング2026」
2025年4月発行

とくに地域における国立大学の役割は大きく、人材育成・産業創出のための地域の要となっている。

参考資料－人事給与マネジメント改革等の取組み

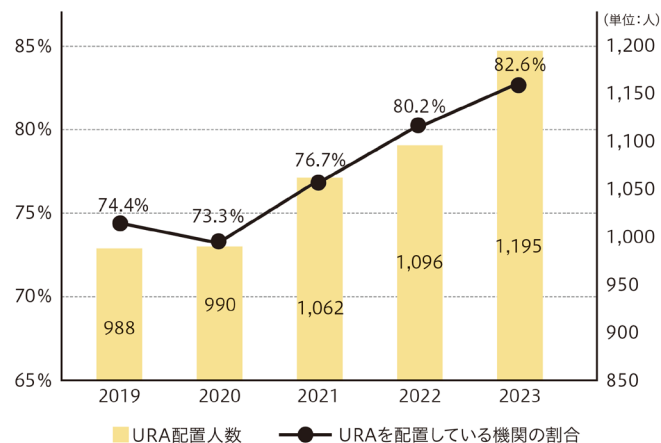
国立大学等における クロスアポイントメント制度実施状況



(注) 導入率は86国立大学における割合、適用人数については86国立大学・4大学共同利用機関法人での人数

(出典) 導入率については文部科学省『大学等における産学連携等実施状況について』（各年度）より国立大学協会事務局作成。適用人数については文部科学省公表資料より国立大学協会事務局作成。

国立大学のURAの配置状況



(出典) 文部科学省『大学等における産学連携等実施状況について』（各年度）より国立大学協会事務局作成

(注) 「URA」は「URA配置支援補助金」「研究大学強化促進費」で雇用されているか、経費を問わずURAとしての業務に専念専従させている者、及び全業務時間の半分以上をURAとしての業務に従事させている者とする。

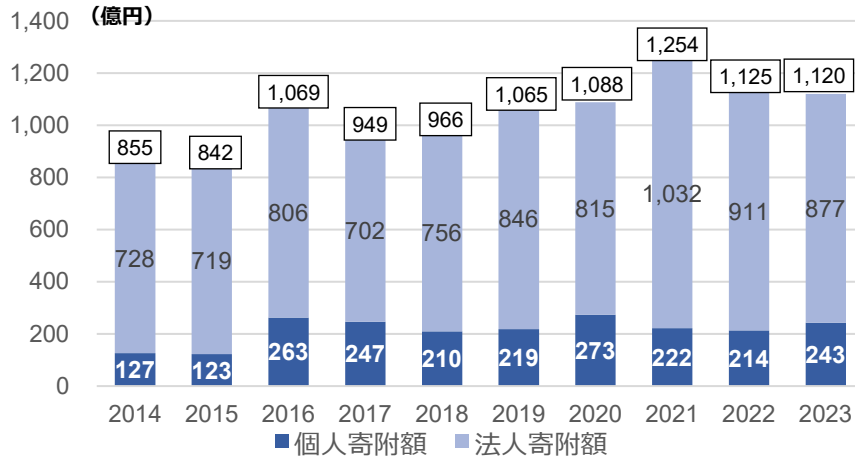
人事給与マネジメント改革－岡山大学の取組み事例

- 新たに常勤理事に任命された者は理事業務に専念し、兼業としての教育研究等を禁止。プロ経営者として法人経営を担う。（2026年度～）
- 将来の常勤理事を育成するシステムを構築（2028年度までに実施）－教職員が常勤理事になる前に高度専門職のUA（University Administrator）職を兼任し、UA制度によって常勤理事候補者を育成する。（教員から直接常勤理事には就任できない）
- 准教授、講師、助教の採用及び講師、助教から准教授、講師への昇任については、原則として博士号取得後15年以内（医学、歯学又は獣医学に係る博士の学位取得者で、学位取得後に医師法、歯科医師法又は獣医師法に定める臨床研修を修了した者については学位取得後17年）の者を対象とする（ライフイベント等の考慮あり）（出典）岡山大学HP新着ニュース2025.4.23付,2026.2.5付

クロスアポイントメントの拡大や、様々な改革の取組みが進められている。
URAの配置も拡大しているが、良い人材を安定的に雇用するための財源の確保が課題。

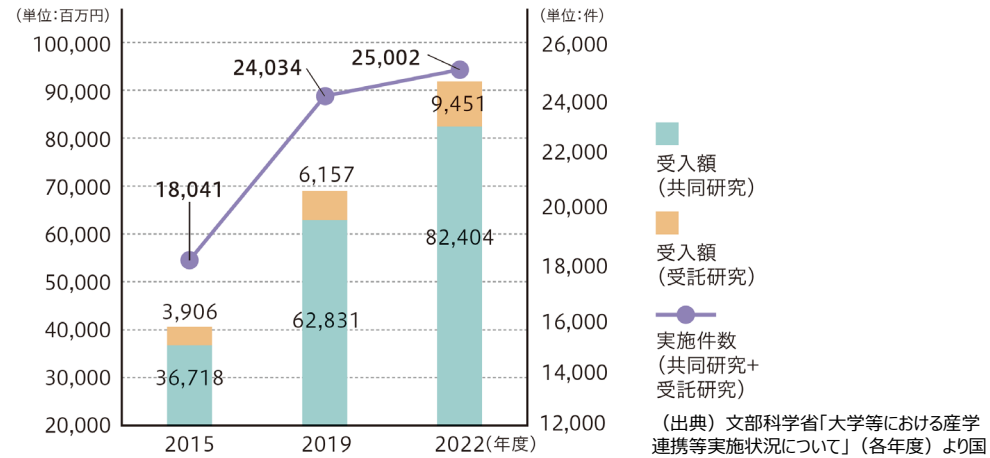
参考資料 – 外部資金の状況

国立大学法人への寄附の状況



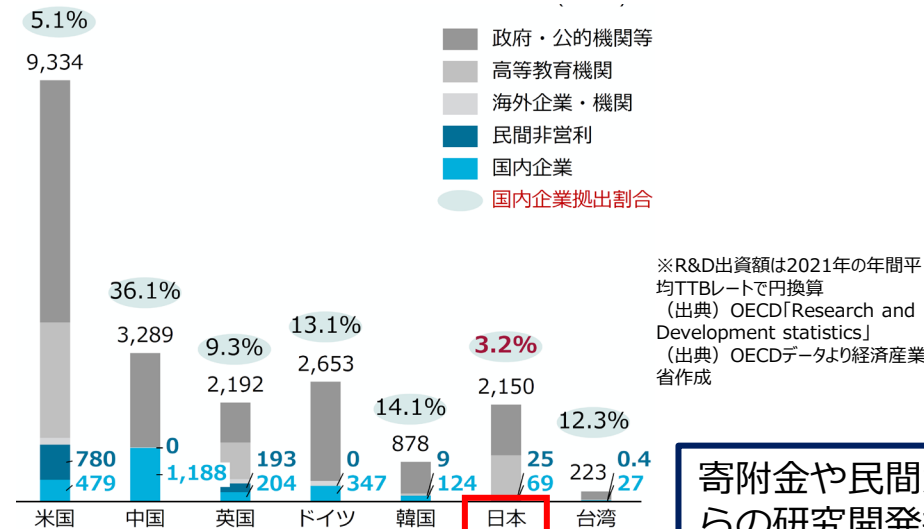
(出典) 文部科学省国立大学法人支援課調べの資料を元に国立大学協会作成

国立大学等における民間企業等との共同研究・受託研究実施件数及び研究費受入額



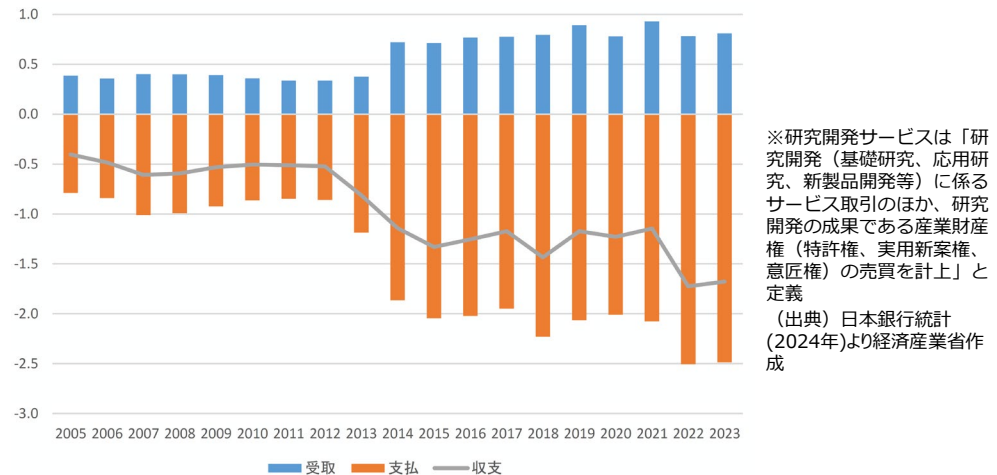
(出典) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」(各年度)より国立大学協会事務局作成

高等教育機関のR&D支出および国内企業による拠出割合 (2021年)



※R&D出資額は2021年の年間平均TTBレートで円換算
 (出典) OECD「Research and Development statistics」
 (出典) OECDデータより経済産業省作成

研究開発サービス収支の状況



※研究開発サービスは「研究開発(基礎研究、応用研究、新製品開発等)に係るサービス取引のほか、研究開発の成果である産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権)の売買を計上」と定義
 (出典) 日本銀行統計(2024年)より経済産業省作成

寄附金や民間からの資金も増加傾向にあるが、諸外国に比べ、企業からの研究開発投資は少ない。